

(様式2)

令和5年 5月 12日

### 女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

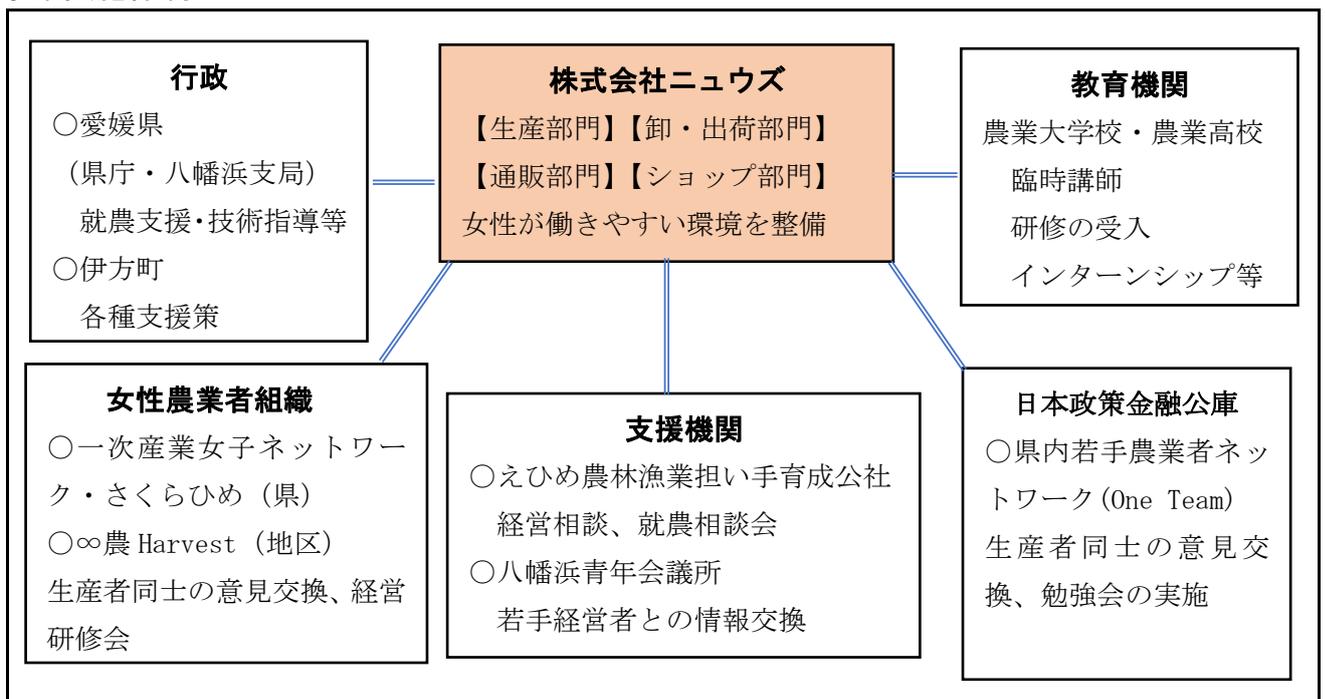
実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

#### 1 地域取組主体の概要

名称	株式会社ニューズ	
所在地	愛媛県西宇和郡伊方町河内1448-1	
代表者	土居 裕子	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業内容：柑橘の栽培、販売</li><li>・ 従業員数：23人(うち女性14人)</li><li>・ 経営規模：約15ha</li><li>・ 農業関連事業：直営店・オンラインショップの運営 加工品の販売、台湾への輸出</li><li>・ 安心して働ける職場環境の改善</li></ul>	女性農業者の 人数：14人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

#### 2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

弊社は、日本一細長い佐田岬半島に位置しており、地域は過疎化が進んでいます。柑橘を中心とした農業が基幹的な産業ではありますが、農業者の高齢化に伴う離農など深刻な状況にあり、急峻な樹園地が多い柑橘専作地域で条件不利地のため、耕作放棄地も増えています。

若者は仕事を求めて故郷を離れており、特に女性にとっては働く場所の確保に苦慮しています。弊社において女性が働きやすい環境を整え、雇用することで地域の活性化に繋がりたいと考えております。

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

当地域での柑橘栽培では、機械化が困難なことから農作業は人手に頼るほかなく、弊社においても社員の能力を最大限に発揮させることが経営を発展させる鍵となっています。良質の柑橘を育む恵まれた気候と地域資源をうまく活用することで畑を守り、次世代に繋ぐため、労働力の確保は喫緊の課題となっています。

現在、弊社の選果施設のトイレは、男女兼用トイレとなっており、特に冬場のみかんの出荷シーズンは混雑し、女性スタッフは男性スタッフが先に入っていたり、使用中に男性スタッフが入ってきたりと、プライベートが確保できず、安心してトイレを利用しづらい状況のため、改善が必要な状況となっています。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

今後も女性農業者をスタッフとして積極的に受け入れていくために、男女ともに働きやすい環境をつくることが急務と考えております。

女性スタッフは、結婚や妊娠・出産を経て子育てをしながら仕事をする中で、一人ひとりのライフプランに合わせた働き方が必要であり、何かを諦めたり犠牲にしたりするのではなく、どちらも大切し、限られた時間の中でどのようにすればそのスタッフの能力を最大限に生かせるかを考えながら役割を与えることが大切だと考えています。

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

#### (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注2)の 人数	事業費 (千円)	国庫補助 金	備考
②男女別 トイレ	R5.9	選果場横	1	15	3,960	3,000	
計							

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助 金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

**【事業成果及び今後の展開】**

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

**4 本事業を活用した取組計画 (注)**

時期	取組内容・回数	備考
	<p><b>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</b></p> <p>弊社では、スタッフとの面談を定期的を実施し、スタッフの状況や意思を尊重し自身が目指す働き方を選択できるようにしております。近年子育てをしながらでも働きたいというニーズが増え、令和5年4月より新しく準社員制度を設けることといたしました。未就学児を育児していても社員として給与を確保しながら働けるよう制度改革を行います。（令和5年4月より1名がパートより準社員へ移行、12月より1名が育児休暇終了後、本制度を活用予定）</p> <p>弊社は自社内6次産業化を実現するという中期目標を掲げており、業務を多様化することで従業員の常時雇用が可能となり、子育て世代の時短勤務など女性が柔軟に働ける労働環境を提供できます。地域において、長く安心して働いていただける体制を整えます。</p> <p>果実や加工品（ジュース、ゼリー、焼き菓子、グラノーラ他）はすべて自社で販売しており、流通の中間コストを削減することができるだけでなく、生産者の情報をダイレクトにお客様に伝えることができ、新鮮な商品を常に届けることができます。主力の温州みかん（秋）→中晩柑（冬）→晩柑</p>	

(春)→ハウスみかん(夏)と多品種を導入して通年出荷を可能とすることで、いつでもお客様のニーズに応えることができます。愛媛県には県開発品種など豊富な柑橘品種ラインナップがあり、消費者ニーズを捉えながら品種更新を進めています。

ネット販売の規模拡大に伴い、顧客管理システムを導入してペーパーレス化を進め、お客様の購入履歴や好み等をデータ分析し、顧客のニーズに合った商品をご提案いたします。

女性スタッフの気配りにより消費者の信頼を得ることができ、コロナ禍でも通販や小売店向けの販売を伸ばすことができました。

また、温州みかんでGLOBALG. A. Pの認証を得ており、台湾に現地法人「台湾愛媛柑仔有限公司」を立ち上げ、自社で輸出の手続きを行い販売しています。2019年に台湾・台北中心部に海外初店舗「soil home ehimeみかん」を開設しました。今後も世界基準での農業を目指して取り組みを進めていきます。

#### 【本事業を活用した取組の実施方針】

弊社では、現在4部門中3部門において女性が責任者として活躍しております。女性ならではの視点を生かして、各業務の見直し効率化を行ったり、新商品の開発を行ったり、今後の可能性を広げる活躍をしております。外部委託している果実搾汁などを自社で加工できるよう業務の拡大を予定しており、今後もさらに女性スタッフを積極的に雇用したいと考えております。

県が設置している農家女性や協力企業等で組織する「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」に加入しており、女性農業者との交流や研修会の参加、就農相談会での助言また、愛媛県への就農希望者の農業体験ツアー受け入れなども行っています。

今後は、大学生等のインターンシップ受入体制についても取り組みを進め、若い女性の県内定住にむけ活動したいと考えております。

	<p>スタッフは会社の「宝」。スタッフが健康で幸せに働ける環境を整え、「企業は人なり」その位置づけの中で成長する企業でありたいと考え、女性スタッフの提案や将来の夢を積極的に取り入れ、夢を語り合いながらそれを実現していける会社を目指しています。</p> <p><b>【具体的に実施する取組内容】</b></p> <p>8月・農業大学校・高校への企業説明会、卒業生の就職説明会（5回）</p> <p>随時・研修生の受入 1回（4～10月）</p> <p>6～10月・就農相談会への参加</p> <p>6・10月・現在の労働環境に関する社内ヒアリング2回</p> <p>9月・農家女性グループでの交流</p>	<p><b>【目標】</b></p> <p>就農相談 3件</p> <p>SDGsに関する勉強会 2回</p> <p>well-beingに関する勉強会 1回</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

#### 5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	1人	
	事業実施翌年度	3人	
	合計	4人	
(女性農業者の新規確保人数の内訳)			
自営農業就業者	人、雇用就農者	3人、アルバイト等	2人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

#### (参考)

<p>上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)</p> <p><b>【事業実施年度】</b> (取組予定業務) 柑橘の販売、商品開発 (採用時期) 令和5年9月 (人数) 1人</p> <p><b>【事業実施翌年度】</b> (取組予定業務) 柑橘の生産、出荷、販売 (採用時期) 令和6年4月～9月 (人数) 3人</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。